

東近江圏域 令和8年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分） 提案一覧

	事業区分	団体名	事業名	事業概要
継続	II	(一社) 湖東歯科医師会	在宅歯科医療等支援センター事業	<p>(一社)湖東歯科医師会に設置した口腔機能管理支援センターは、在宅歯科医療等支援センター事業として、地域での訪問歯科医療（含む：歯科のない病院入院患者の口腔ケア等）のニーズの高まりの中その機能を果たすとともに、既存の歯科医療機関では対応が困難な在宅や歯科のない病院の病棟においては、登録歯科医師・歯科衛生士による対応をおこなってきた。東近江圏域をエリアとする歯科医師会として、在宅療養から在宅回復を目指すための拠点となるべく、歯科医師・歯科衛生士を常駐させて在宅歯科診療に対応しながら、まだこれらに対応できていない県内歯科医療機関に対して実地を含めた研修をする事により、地域での口腔機能管理に対応できるより多くの歯科医療機関づくりを進めてきた。また、歯科医療機関のみに限らず歯科のない病院の看護師をはじめとした病棟スタッフ、介護施設におけるスタッフ等を対象とした研修、一般歯科医師や歯科衛生士が行う病棟患者に対する口腔ケアのための研修、加えて、訪問診療や口腔機能低下症・口腔機能発達不全症の診断に有用な機材の整備充実をはかることでレベルアップした内容の実地研修を行えるように体制を整え、更にそのステージを障害を持った方や治療に対し不安を持つ方々へも広げつつ、発展的に当支援センターの今後の運営を軌道に乗せるべく運営事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科診療の実施（歯科医師・歯科衛生士の常駐） ○歯科医師、歯科衛生士向け在宅歯科診療、病棟口腔ケア実地研修（同行研修） ○病棟看護師などの病棟スタッフ、介護施設スタッフへの実地研修 <p>特に、一度に複数の患者について見学が可能な病棟や施設での研修機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○より高度な実地研修を可能にする機材(レントゲン等)の整備および貸出 ○その他、在宅歯科に関する啓発、研修会開催等
新規	IV	公益財団法人青樹会 滋賀八幡病院	看護職員寮の整備に関する事業	看護師宿舎における各部屋のユニットバス改修

新規	IV	国立病院機構東近江総合医療センター	地域医療総合研修センターの立ち上げ	東近江医療圏では救急・産科・小児医療が不足しており、また看護職員などの医療従事者確保が困難な地域です。当院は東近江市から指定管理を受け不足している医療、求められる医療を提供しています。また滋賀医科大学の教育拠点病院として、地域に必要な医療従事者を将来にわたり安定して確保・提供する役割も担っております。当院には、医学部学生・臨床研修医・新人看護師等が基本的な臨床技能教育を安全かつ効果的に行うことができるシミュレーターを有しています。基本的なシミュレーターに加え、救急医療や周産期医療など専門的なスキル習得のためのものや、更に離職・出産・育児後の復職時研修などを行えるシミュレーターを備え、地域で働く医療従事者全ての方に利用いただける、地域医療総合研修センターとして立ち上げ、地域全体の医療従事者の確保、地域に定着できる環境を整備したい。
新規	IV	東近江市立能登川病院	医療従事者の確保に関する事業	[事業区分] 救急勤務医支援事業 [対象経費] 休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当
新規	IV		医療従事者の確保に関する事業	[事業区分] 医師派遣等推進事業
新規	IV	神崎中央病院	医療従事者の確保に関する事業	不足する看護職員の定着を目的として、地域手当を支給する。
新規	IV	医療法人社団 昴会 湖東記念病院	医療従事者の確保に関する事業	[事業区分] 救急勤務医支援事業 [対象経費] 休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当
新規	IV		医療従事者の確保に関する事業	[事業区分] 医師派遣等推進事業
新規	IV	医療法人社団 昴会 日野記念病院	医療従事者の確保に関する事業	[事業区分] 救急勤務医支援事業 [対象経費] 休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当
新規	IV		医療従事者の確保に関する事業	[事業区分] 医師派遣等推進事業